第５回　河内長野市学校教育のあり方検討委員会　会議録

令和８年５月１９日（火）午後７時００分から午後８時１０分

市役所７階行政委員会室

１．開会

２．前回のふりかえり

３．答申（案）

４．閉会

１．開会

河内長野市学校教育のあり方検討委員会を始めます。

２．前回のふりかえり

水本会長

それでは、予定していました議題に入ります。次第の２．前回のふりかえりを行いたいと思います。事務局から説明お願いします。

〇資料１について事務局（古城教育総務課長）より説明

水本会長

ただいま事務局から前回の会議の説明がございました。説明の内容につきまして、ご質問等あればお願いします。

＜質疑なし＞

３．答申（案）

水本会長

続きまして、次第３．答申（案）について、事務局から説明をお願いします。

〇資料２及び資料３について事務局（古城教育総務課長）より説明

水本会長

ありがとうございました。事務局から、教育大綱と答申（案）について説明がありました。ただいまの説明についてご意見、質問等ありますか。

上田委員お願いします。

上田委員

新しい教育大綱の１ページに基本理念がでています。事務局から説明があったとおり、前の教育大綱の基本理念は、「ふるさとのつながりによる豊かな学び～輝く人

づくりのために～」となっていました。これは学校だけでなく地域も一緒になって、生徒を育てていこうということでした。教育大綱が改訂されて大きく変わったと思っていたのですが、ビジョンⅠで「地域がまるごと、学校（学びの場）。」となっていることや、ビジョンⅢ「“ここにしかない”時間を求めて。」の中の「豊かな風土で体験する学び」の部分が地域での学びを大切にしましょうということで、キーワードは「地域」ということが出ています。前の教育大綱から基本路線は変わってないことがわかると思います。また、校長会でも教育大綱については何度か説明がありました。基本路線としては継続していると感じました。以上です。

水本会長

ありがとうございます。前教育大綱に引き続いて今回の教育大綱ですが、内容的には引き継がれた精神で統一されているということです。本答申も、前教育大綱と新教育大綱の考え方に基づいて、検討していたということは変わりはないということです。

その他ございませんでしょうか。中谷委員、お願いします。

中谷委員

資料１２ページから１３ページ、答申６ページから７ページにかけての（１）小中一貫教育で、令和６年度から南花台小中学校が施設一体型になっています。美加の台でも、今年の夏から工事に入り、令和９年４月から施設一体型小中一貫校になる予定です。資料にも義務教育学校について記載があるのですが、義務教育学校への移行についても真剣に考えていく必要があるのかと思っています。近隣では、羽曳野市、和泉市、貝塚市がすでに義務教育学校が始まっています。９年間でカリキュラムを編成するため、転校することになった場合、また、中学校から私立中学校や大阪府立中学校に進学した場合、カリキュラムの進捗が異なる可能性があることがデメリットとしてあると思います。施設一体型小中一貫校は校長が二人・教頭二人になっており、義務教育学校は校長が一人・副校長・教頭が配置されています。学校運営をする上で義務教育学校の方がスムーズにいく場面が多いのではないかと思っています。義務教育学校を検討する価値はあるのかなと思います。以上です。

水本会長

小中一貫教育でも、施設一体型になった場合は小学校と中学校でかなり一貫性のある教育ができると思います。小学校と中学校が連携し、児童・生徒、また、教員間の連携は進みます。しかし、その中でもカリキュラムの編制上、小学校・中学校という学習指導要領に縛られる部分もあります。義務教育学校になった場合は、１つの校種ということで、１年から９年生までの一貫性のあるカリキュラムが組めるということで、自由度がかなり増します。教育効果という意味では非常に上がる部分があると思いますので、施設一体型小中一貫教育を実施した上で効果検証も踏まえて、次のステップに進むかどうかを検討する必要があると思います。

他にご意見ございますか。はい。森委員どうぞ。

森委員

上田委員のご意見ですが、これまでの会議での議論を振り返って聞いていました。第３回検討委員会で文部科学省からでた論点整理では、個別最適な学びについて記載がありました。また、新しい教育大綱のビジョンⅠに、「学校での学び」があります。その中に、「一人ひとりの“らしさ”と“ペース”に応じた学び、（個別最適）が実現される授業づくり」とあります。これらは当検討委員会で議論を進めてきた小規模化のメリットを最大限活かすという答申内容に合致しているのではないかと考えながらご意見を聞いていました。

水本会長

ありがとうございました。新学習指導要領が示される時期が近くなっている中で、中央教育審議会の論点整理も踏まえた内容ということですね。

その他ございませんでしょうか。東委員どうぞ。

東委員

天見小学校はすでに、小規模特認校として地域と密着した学校運営をしています。小規模化のメリットを最大現に活かした教育として、資料１３ページ、答申７ページの（４）に異学年学級編制による教育活動を積極的に進めることで教育効果が上がるのではないかと思います。小規模校でも子どもたちにとってよりよい教育を進

めてほしいと思います。

資料の９ページの表２ですが、天見小学校の下段の人数ですが、欄外の※では天見地区在住の児童数とあります。確かに児童数は減少傾向ですが、これほど少なくないと思います。この数字は誤りではないでしょうか。

事務局

失礼いたしました。欄外では全児童のうち天見地区在住の児童数と記載しておりますが、表２天見小学校の下段はその年に入学する児童数を記載しております。修正いたします。

水本会長

事務局で修正をお願いします。小規模特認校の天見小学校では、学びの多様化という観点においては、この学校の取組みは非常に特色があると思います。教育委員会でも学校の教育の充実に力を入れていただけると思います。

その他ございませんでしょうか。上田委員どうぞ。

上田委員

ただいまのお話の小規模化のメリットを最大限に活かした教育というところで、（３）チーム担任制の記載があります。チーム担任制は小学校に限らないと思います。最近の考え方では中学校でも実施していることがあります。大阪でも実施している例があるので、中学校でも可能ではあるかなと思います。異学年学級編制等は中学校では難しいと思います。

水本会長

私も府内の中学校でチーム担任制を実施している学校を視察したことがあります。現に実施されている事例もありますので、小学校に限ったことではないと思います。「小学校においては」を削除していいのではないでしょうか。ありがとうございました。

森委員

（４）異学年学級編成の「成」の字は誤りではないでしょうか。制度の制ではないでしょうか。

篠﨑学校教育課長

制度の制です。失礼しました。修正します。

森委員

次に、（６）学校間合同授業で、資料１４ページ、答申８ページの１行目から２行目､「他校の児童･生徒とともに学習することで刺激を受けることが期待できます。」とあります。以前の会議でも話したことがあるのですが、コロナ禍明けにオンラインで高向小学校と天野小学校を繋いで理科の授業を実施しました。目指したのは学力が一人ひとり身につくことでした。理科の実験で様々な結果が出たときに、１校で実施すれば班が２つか３つしかできないところを、２校で実施すれば、倍ほどの結果が出て、比較をすることで違いに気づくことがあります。条件の違いで結果が変わってくることを学習し、条件に振り返って考えることによって学習内容そのものの質が高まることを目指していました。答申に記載のように刺激を受けることが期待されるという表現ではなく、成長が促されることが期待できるといった表現が適切ではないかと思います。

子ども２０人に対し先生２人で授業できることになると書いてあり、表現として間違っていないのですが、単に人数の問題ではなく、早くからＩＣＴ機器を導入していただいているので、もう少し丁寧に書けないかと思います。

生田教育監

ご指摘いただいて確かにそのとおりだと思いました。今の森委員の発言の主旨からしますと､「学びの質の高まり」や「学習の深まり」といった文言を入れてもいいのかと思いました。

水本会長

単に刺激を受けるだけでなく、学習効果が高まることを記載したほう適切かと思います。ご意見いただきましたとおり文言を検討していただければと思います。

その他、ご意見ございませんでしょうか。井之上委員どうぞ。

井之上委員

先日、加賀田公民館と小学校が統合したときの式典に参加しました。セレモニーでは映像で紹介もありわかりやすかったです。地域の方にとっても、小学校の児童にとっても、相乗効果が生まれるのではないかと思いました。セキュリティー面もどうなるのか心配していたのですが、小学校と建物が分かれていて、廊下でしっかり区切られていましたので保護者さんも安心できるのではないかと感じました。実際に見学してすごくいいモデルケースになったかと思いました。

水本会長

ありがとうございます。他にどうでしょうか。米谷委員。何かございませんか。

米谷委員

教育大綱の４つのビジョンの中で、「地産地消で、日本一の給食カレーを。」とあります。これはインパクトがあると思います。一度食べてみたいと思いました。

水本会長

地産地消ということで、カレーに焦点を当てているようです。子どもは大好きですから。普段の給食は残っても、カレーのときは残ることないです。

生田教育監

第３回検討委員会で米谷委員が不登校のことでご発言いただきました。米谷委員のご意見を反映させて答申ではⅣ．むすびにの中に学びの多様化学校のことが記載されています。学びの多様化学校について、米谷委員からご意見ありませんか。

米谷委員

加賀田中学校でも、不登校の生徒が結構いるみたいです。ＰＴＡの会議で不登校のことについての話し合いが行われることがありました。会議で運動会の写真をまとめる作業を不登校の生徒に任せてみようという案が出たのですが、結局、誰も参

加せずにその案はうまくいかなかったということがありました。活動内容より取り組むメンバーが大事かと思います。生徒によっては興味のある内容だったかもしれないのですが、参加するメンバーを見て、行かないということに繋がることもあると思いました。逆に、同じ中学校ではなく、全く別の中学校の全然知らない生徒らと一緒に興味のある活動に参加する方が参加しやすいのかと感じました。

水本会長

ありがとうございました。ほかにないでしょうか。

片山副会長お願いします。

片山副会長

委員の皆さんのご意見を聞いて、まとめ的にお話をしたいと思います。まずは、令和８年４月に教育大綱が変わったので、我々が出す答申に齟齬があっては困ることなので、上田委員から、基本方針は前と変わったが、ビジョンを見ますと地域の教育力を生かすという理念は変わっていないため齟齬はないとおっしゃっていただきました。教育大綱を読み込むと齟齬はないなということがよく伝わってくると思います。米谷委員もおっしゃいましたが、ビジョンⅣのカレーのくだりはインパクトがあると思います。教育大綱というのは、なかなかじっくり読む機会がないのですが、今回、この教育大綱を見た中で一番心に残ったのはカレーのくだりだと思います。つまり、カレーの話から、他のビジョンにも繋がってくるものであるので、当然基本理念に繋がっていくと思います。そういう意味では、カレーのこのビジョンⅣはなかなかすてきだと思いました。

中谷委員のご意見の中に、施設一体型小中一貫教育が南花台でスタートし、美加の台で来年４月からスタートすることに関連して、義務教育学校の話も出ました。義務教育学校と施設一体型または施設分離型にかかわらず小中一貫校の一番の違いは校長が１人かどうかということです。１つの塊として、１つの学校として同じ方針を持って進めていくためには、校長は１人が有効でないかと思います。９年間の一貫した教育を進めていく上で、また、リーダーシップを発揮して進めていくためには、義務教育学校が制度としては適切ではないかと思います。水本会長もおっしゃったように現在実施している施設一体型や分離型の小中一貫教育をしっかり検証

して、次に進む検討は必要かと思いました。

森委員から教育大綱の「学校での学び」、個別最適な学びとありますが、これは第３回と第４回で議論してきた小規模化のメリットを活かす教育とまさしく重なりますので、私もそのとおりだと思いました。

東委員から、天見小学校は現在でも小規模校としての独自の取組みを進めているところですが、異学年学級編制を取り組んで欲しいと意見がありました。天見小学校だからこそできることはあると思います。天見小学校独自の方向性を進めていくとことはふさわしいことかと思います。

上田委員から、チーム担任制は小学校で限定するような書き方でない方がよいのではないかという意見でした。これは中学校でできないわけじゃないということなので、修正する必要があると考えます。

森委員から学校間合同授業の件で、刺激を受けることが期待できるということがありますが、刺激にとどまらず、その先に成長がある、深い学び・質の高まりがある、それがこの合同授業の一番の目的だという意見でした。刺激を受ける先に、子どもたちがしっかり意見交換ができ、授業の学びが深まり、そして質が高まることが目的であるとしっかりと書き込んでもらいたいということは、まさしくそのとおりだと思います。

井之上委員から小学校と公民館の複合化の施設のオープンセレモニーに行かれて、良い印象をもたれたというご意見でした。おそらく学校側も地域の方も複合化して大丈夫かなと不安もあったと思います。今回の件は今後、施設の複合化を進めるためのモデルケースになっていると思います。

最後に米谷委員の意見です。不登校の子どもには様々な事情や背景があって、一概に一括りで解決はできないと思います。子どもの思いを大切しながら、時としては、米谷委員がおっしゃったように、これまでとは異なる環境でしがらみのないところでゼロからスタートし直すというのが、その子どもに応じているのであれば、学びの多様化学校に通いながら力を蓄えることも１つの方向かと思います。答申の最後の方にはそういうところも触れていますが、この記載は適切かと思いました。

水本会長

ありがとうございます。片山副会長が皆さんからご発言いただいた意見をまとめ

ていただきました。

本日、皆様方からいただいたご意見も踏まえまして、本検討委員会の答申案を修正、策定して参りたいと思います。大きな修正はないと思いますが、本日いただきました意見で、若干修正箇所があると思いますので、私と事務局で調整し、修正を行うということで委員の皆様から一任いただくということでよろしいでしょうか。

各委員

＜異議なし＞

水本会長

完成しました答申書につきましては、本来でしたら皆様にお集まりいただきまして、教育長に答申書をお渡しするのが筋ではあるのですが、皆様ご多用の中ですので、私が代表して、教育長に手交させていただこうと思います。この件につきましても、これでよろしいでしょうか。

各委員

＜異議なし＞

水本会長

ありがとうございます。皆さんにご了承いただいたということで、昨年７月２２日、初回の会議を行いまして、本日これで、河内長野市学校教育のあり方検討委員会も最終回になりました。最後になりますので教育長からご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

小川教育長

お礼のあいさつ

４．閉会

水本会長

これをもちまして第５回河内長野市学校教育のあり方検討委員会を終了します。